

仕 様 書

1 業務名

無線局定期点検業務

2 業務概要

下記第3項に掲げる無線局定期検査対象無線局の定期点検を電波法第73条に基づき実施し、点検結果通知書を本市に提出する。

3 点検対象無線局

無線局名	免許番号	無線機型名
さっしょういどう 01	北航第 243 号	ドイツ製 ワルター・デッテル FSG2T
さっしょういどう 02	北航第 240 号	八重洲無線 FTA-230
さっしょういどう 03	北航第 241 号	八重洲無線 FTA-230

4 点検実施場所

札幌市消防局石狩ヘリポート（石狩市新港東2丁目1番2）

5 履行期間

契約締結日から令和4年3月10日まで

※業務実施については、委託者と十分に協議すること。

6 検査

受託者は、業務完了後は速やかに業務完了届及び点検結果通知書を本市に提出し、検査を受けること。

7 支払要件

本業務の支払いは、上記6の検査に合格した場合に一括で支払う。

8 その他

- (1) 定期点検の実施前に作業工程表を作成し、委託者の承認を受けること。
- (2) 本業務に必要な点検機器等は受託者が準備するものとし、これに係る費用については受託者が負担すること。
- (3) 点検時に無線交信が必要な場合は、委託者と調整すること。
- (4) 業務実施にあたり受託者の不注意によって生じた費用と責任は、全て受託者の負担とすること。
- (5) この仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、別途協議すること。

9 契約締結後の連絡先

札幌市消防局警防部消防救助課システム係 井坂

札幌市中央区南4条西10丁目 札幌市消防局庁舎6階

TEL 011-215-2060 FAX 011-271-0610

組織アドレス : system.shobo@city.sapporo.jp